三隅広報

発行所　三隅町広報委員会
発行者　稲田正治
編集人　三原祥祐

中学校の再建復興
―町教育委員会―

焼失校舎の建設―給食室の新築―設備の充足―協力援助の強化―教育振興充実

火魔！
校舎焼失の惨

三月八日午后四時半過、非常サイレンが低く高く鳴り響く。三隅中学校舎の一隅から濛々の煙を吹くのが眼を驚かす。附近の人々はいち早く、町内消防団は時を移さず現場に駈けつけ、隣接長門市からも消防自動車が来援し、各々全機能を発揮して消火につとめた結果、危ぶまれた「全校舎全焼」の大事を完全に防止して損害を第二校舎の五教室に止め約四十分の後（午后五時十分）鎮火したことは不幸中の幸であつた。

この火災にあたり消火の外交通安全、学校警備、救護衛生その他各般に亘つて協力奉仕を賜つた関係の皆さまに心から深謝する。

再建の決意

余燼まだ止まぬ時、教育委員会は町役場内に緊急対策本部を設けた。町首脳、町議会消防団、警察等の代表者で組織し建設的に協議を進め急施すべき事柄を手落なく処理する努力を重ね、特に緊急に町議会を開催するよう要請することと、中学校の授業は翌日より既定通り継続することを決めて同夜散解した。

爾後教育委員会は三回協議会を開いて復興案を練つて町当局に進言し、町議会も三回に亘る協議会を開いて町当局の提案を検討した結果

一、早急に焼失校舎を復興すること

二、特別教室は焼失前の施設に劣らぬようにすること

三、給食調理室は耐火建築とし別棟とすることの三原則を決定し、中学教育充実進展を図ることとなつた

よつて町長は資金調達は勿論復旧に責任を負つて尽力し教育長も国庫補助金の交附等について配慮をつづけつつあるが、如何なる困難もこれを乗越えて中学校を早急に整備して教育尊重の伝統を保持し町民の要望に副う決意を固めている。

焼失校舎
再建の青写真

③利用し得る既設備品は補修活用すること

④給食調理室は防火第一の建物としその竣工を最初の工事とすること

二、設計の概要

右の基本態度具現のために町は建築委員会を構成して着々手順を進めているがその大要は次の如くである

給食室は約四十坪のブロック工法鉄骨式の平家建として防火は勿論保健や作業能率に十分留意して、現在の宿直室の位置に新築する

火元となつた旧給食調理室とその階上は取除いて、その位置に宿直室を移転し宿直員の警備勤務がより便利になるよう改修する

焼失校舎の復元は総建坪一五五坪の軽鉄骨建築として階下に食物室と音楽室、階上に美術室と学校図書館を配し固定施設を現代的に改める。建築費の外に各室の内容備品費として相当額を計上する

以上再建に要する総経費は巨額に上る見込である。

急ピッチ施工

災厄の時期が年度末で予算編成上財源調達が並々ならぬ苦心事である上に、四月には町長、町議会議員の総選挙が行われるので、この改選後に建築決定を持越すとなると着工が甚だ遅れるので、四月上旬町議会開催追加予算に計上決議する一方、建築設計作業は三月より着手しておるから四月の統一地方選挙告示日（四月二十三日）以前に起工式挙行という作業進行予定を立てている次第である

教育意欲の再興

わが子をよく育てようと願う親と、志を立ててその実現に頑張る子と、教児の進路指導と在学中の勉学に悔ない指導をする教師と、互に心底より打明け得る友人と、よりよい環境を与えようと配慮する社会人―この五つの人柱が健全であれば、物（施設設備）は整わなくても子等は正しく強く成長する。

現況は果してこれでよいだろうか、青少年の非行問題等は究極すればホントの人づくりに徹しておらぬことに原因があるのではないか、今後は特に家庭教育と学校教育の充実をはかり、全町民一丸となつて生徒の魂を善導する道徳教育の徹底の実をあげる総合体制を打立てねばならぬ。

三隅中学の焼失校舎復興再建はこの精神的復興意欲を抜きにしては不可能である―金の不足を工面することは精神面の欠陥を補うことに比べると易いことであるから―。

全面的協力に深謝

今回の火災以後町内は勿論町外からも見舞激励の有形無形の支援が毎日のように続けられている。特に中学校親師会（PTA）は総力をあげて深い理解に立つ協力運動を展開されていることを特記して関係方面に謝意を表する。

（写真説明）　三隅町役場庁舎落成記念造林
日時　昭和38年3月14日　　場所　三隅中字河内前（生島）
面積　2町5反歩　　樹種　松　杉
参集者　町執行部並に町議会議員

4月に行なわれる統一地方選挙

統一地方選挙がいよいよ迫つて来ました。私どもに一番身近な選挙であり、地方自治の要ともなる選挙であるだけにぜとも公明な正しい選挙を行いましよう。

○選挙の期日と告示の日　当町では、県議会議員の選挙と町長及び町議会議員の選挙が行なわれます　これらの選挙期日（投票日）とその告示される日（立候補の受付開始日）は次のようになります。

（種別）	（期日）	（告示）
県議会議員	4月17日	4月2日
町長、町議会議員	4月30日	4月23日

○補充選挙人名簿名簿の作成　折角有権者としての資格がありながら名簿に登載されていない為に大事な選挙権が行使できないことがないよう、今のうちに、自分が名簿に載つているかどうかを確かめて下さい。①当然選挙人名簿に載せられる資格があるのに落ちている　②その選挙人名簿が作られた去年の9月15日現在ではまだ資格がなかつたが、今では資格があるというような方はおわすれなく登録の申請をして下さい　詳細は部落嘱託員に回覧を出しますのでお問合せ下さい。

地方選挙はあなたが主役です　明るい一票でしあわせなくらしを

昭和三十八年度
本町の生産重点

農業を近代化し伸長作目を選択して拡大することを前提としての農業構造改善事業が県下で着々と実施され、本町に於いても已晩これを実施することになるが、まだ農業者各位のその気運の盛り上りが低調なのでまず、第一にこの熱意を喚起する為講習、研修或いは先進地視察運動を通しての部落活動の推進等昨年同様に行う本年度も相当額の研修を計上しているこのような意図のもとに当局が開催しても参加して戴く町民の方々の少ないのが誠に残念である。三十七年度に実施した延回数は実に七一回（一年間約五日に一回開催したことになる）で延出席人員は僅に千人たらず、これも毎回ほぼ同じ人が出席している。どうか新年度は多数の人々が参加され自分々々の手で自分の属する産業部門を同志と共に真剣に取組み益々発展するよう努力して戴き一年でも早く構造改善事業が実施できるようになりたいものである。

では農業構造改善事業を実施するに当つての本町の基幹作目（伸長作目）の選定を何にするかと云うことであるがなんとしても農業収入の約六割を占める水稲を除外することは出来ないが先づ果樹と畜産である。

果樹は申す迄もなく本町の特産物として古くから夏柑を奨励し特に終戦数年後より当局は伸長作物として一貫した指導援助により急速に増反され現在約六三ヘクタールの樹園面積を有し先般樹立した産地経営五ヶ年計画では約一〇〇ヘクタールに増反する考えである。しかし、この樹園面積の内既存園地には相当の老廃園がある。これの改植、間伐等種々の技術的指導を要するので三十八年度から果樹専門の技術員を町職員に採用し徹底した指導をすることにしている。

不幸にして今年一月に襲つた豪雪により夏柑は収穫皆無の悲惨な状態になつたがこの試煉に挫けることなく次期生産確保のため樹勢回復に努力し尚を以つて幸いとするよう格段の御奮斗をお願いする。

又畜産では大津、長門地区が県下でも唯一の黒毛和種生産地帯としてその実績を挙げ町でもつる牛造成、優良牛の保留事業等を行つて生産に努めると共に農業近代化資金を利用しての多頭飼育を奨励し飼育頭数も漸次増加しつつある。出来得れば若令肥牛をも含めての協業飼育に発展するよう期待している。

この外養鶏、養豚等があるがすべて専業化或いは事業化すれば徹底した飼育ができ畜産農業として立派に経営がなりたつと思う。

次に水産関係では最近沿岸漁業が極めて不振で今までの採る漁業から栽培漁業に移行し浅海増殖事業が盛んに行われている。本町でも小規模ながら栽培漁場があり、真珠、かき浅草のり等の養殖に活気をみせ誠に心強い、だが野波瀬の場合この漁場に恵まれず有識者の苦慮するところであるがしかしこれを克復して、わかめ、タコ等の養殖を新年度から本格的に着手することになつている。町としてもこの事業の援助と共に漁場改良造成事業を国庫の助成を経て町が実施することにしている。

以上本年度の農業関係の生産重点として二つの伸長作目と水産関係を記したのであるが、この外水稲の増産対策及び林業振興、中小企業育成対策等があるが紙面の関係で省略させて戴くことにする。

町政メモ

（四月）
一日　新任教員辞令交付並びに告別式
五日　新任教員着任式
木日　春期第一次分狂犬病予防接種
六日　野波瀬、豊原保育所入所式
八日　小中学校入学式及び始業式
（五月）
上旬　町議会
十七日　定例議会
中旬　三隅町育大会、旅
下旬　第二次分狂犬病予防接種
農研連総会
集会
季、定
（六月）
二十九日　山口県護国神社戦歿者遺族団体参拝
三十日　町長、町議会議員選挙
（五月）
中旬　社会体育指導員集会、体育協会役員会
下旬　春季道路愛護作業
学校教員家庭訪問
二十六日　ジフテリヤ予防接種
二十九日　山口県護国神社戦歿者遺族団体参拝
三十日　町長、町議会議員選挙

人物往来

（一月）
十一日　周東代議士帰町
十三日　油谷町長、日置村長、長門警察署長、山口県消防協会大津支部長来長（消防出初式参例のため）
十六日　県総合開発課企画部長外二名来町
二十一日　県農政課金融係長、長門家畜保健所長来町
二十二日　県普及教育課技師、長門改良普及事務所普及員来町
二十八日　町長上京（建設省、運輸省、水産庁等に陳情のため）
（二月）
六日　油谷町議会議長、同副議長来町（新任挨拶のため）
八日　長門警察署長、同防犯係長来町
十二日、長門土木出張所総務課長来町
十八日　県農政課長来町
二十日　町長上京（建設省、水産庁等に陳情のため）
（三月）
四日　長門土
来町

●四月の地方選挙はあなたが主役です。
●明るい一票でしあわせなくらしを

館の

町民の心

…回国民体育大会が夏季に行われる大切な年になつて参りました。

健民運動は国体成功への原動力であり、県勢の飛躍的発展と県民性の向上をめざすものでありますから、その成果をあげるためには町民すべての理解と熱意のある実行協力とによらねばなりません、国体の非会場地である当町においても推進計画にもとずいて健民運動推進委員会を設け更に部落で懇談会を開いて意見をきき、推進員専門部会毎に申合せを行いました。そして実施に必要な経費は昭和三十八年度当初予算に組まれましたが、その主なものを列挙して見ますと

◎清掃美化と花いっぱい

花の種類はしようじよう葉鶏頭、マリーゴールド、サルビヤと決定し町で種子を購入し花の会の有志が苗を育成され其内、苗の約三万本を町が買上げ国道県道すじに植付されます。婦人会の花の奉仕グループが担任区域を決定され、植付、管理保護、肥培をされますので、愛護については一人一人が気をつけましよう。

美化保存愛護のための絵画作文コンクールを行います、一般家庭におかれては約二万本を購入されて（一本二円）家庭園や箱花壇を作つて頂きたいと思います

附近の美化（第一次五ケ年画の最後の年）や盆栽鉢物展箱花壇コンクールを考えています、清潔の面では塵埃焼却場設置、衛生自治会の全町結成等を念願しています。

◎親切運動、奉仕活動、道義の高揚

全戸が国旗掲揚をする運動を強力に推進すると共に、横断幕や懸垂幕等により、親切奉仕の訴へを行い標語ポスターのコンクール、道しるべの建立、防犯灯の増加による明るい町つくり、出来る丈早く駅前自転車置場の設置、集会のもち方のパンフレット作成等を考えています。

◎体育レクリエーション

町民体操を改作（県で作つている三つの体操を中心に）して、いつでも、どこでも、だれでも、簡単にやれるものにしたいと思います、町技である卓球、バレーボールの普及と生活化、遊び場の増設と補助、町民の偏食調査とこれが対策等を進めたいものです

◎交通安全

安全パンフレットの作成事故防止の講習会（スライドや事故写真を利用して）又安全塔を湯免温泉入口、土手一豊原間国道、沢江、山本開作附近に建立します、舗装路上母の忌や黄梅の鉢仏前に　元

帰る鴨残る鴨かや汐さわぐ　九重

吾が暮し吾れなり楽し雛祭　一平

鍬洗う小川の水もぬるみけり　旬一

春近し富山の薬売り来る　無名女

養殖の若布口開け合図鳴る　か牛

五十年無罪叫びて老の春

初孫を預る話水ぬるむ

春愁や所得申告納税期

選者　雲仙

次は四月十三日（土）に開催します。雑詠ですから十日迄に公民館へ提出して下さい。初めての方は句はなくてもよいですから出席して下さい。

コースを水尻経由に延長拡張して水溜を作る等して、大いに利用と活用を図つて頂くことにしました。

尚町では国体協賛行事として、中学校グランドの野球バックネット、役場前広場の緑化、愛の鐘（以上既設）野波瀬入口の道路公園（緑化地帯）ー（未設）をつくる事になりました。

以上の様な構想で進めると

森林経営計画

一年毎に現況調査、伐採材積、造林面積推進が行われる

森林法の規定により山口県では四月中旬から六月中旬までに三隅町一円の森林を対象として、森林調査が実施されることになりました。

本調査は最近における国民経済の発展に伴ない、木材の消費は増大し、又生産材の大経木より小経木への変動が激しく将来もこの傾向は続くものと予想されますので、森林資源の現状を把握して、伐採の増加に伴う国土保全を充分考えながら、森林所有者の森林について伐採、造林、林道、治山等の林業施策をどのように推進してゆくか、又他産業と比べて比較的遅れている山村経済の振興と農家の所得を如何に向上さすかを目的として、昭和三十九年度から昭和四十三年度まで五ケ年間の林業に関する総合計画をたてるための重要なものである。

この計画をたてるために一筆ごとに森林の現況調査と伐採材積及び造林面積の推定が行なわれます。

伐採材積と造林面積の推定は三隅町で昨年調査の行なわれた十ケ所の標本地（一ケ所の標本地の面積は約五ヘクタール）について、昭和三十七年度中に行なわれた伐採材積と造林面積を実測して県下全体の数量を推定する方法で行なわれます。

したがつて森林所有者等には最も関係が深く、この計画に従つて施業をする様森林法でも示されていますので、県の職員の方々が現地に出向きました節は、本調査の主旨を御理解下さつて調査に御協力をお願いします。

●交通事故を…ないよう　お互交通道徳を守ろう

三隅町名誉町民（第二号）中原トマ先生で逝去

昭和三十八年一月三十一日午前四時二十分
満年令　八十九才

二五五名の中学校卒業生の進路

去る三月十五日三カ年の中学校課程を卒えたもの、今年は二五五名、三隅中創立以来始めての最多卒業生であつた卒業後の進路は次の通り。

一、高校進学者　計一八九名
　内（男一〇〇名）
　（女　八九名）

一、京阪神その他に就職者　計六二名
　内（男二九名）
　（女三四名）

一、家居その他　計四名
　内（男一名）
　（女三名）

尚本年四月、中学校に入学する生徒は、宗頭、明倫、浅田各小学校を卒業したもの二四二名である。

（一面より続き）

八日　県教育庁総務課長外二名、大津教育事務所長外三名、長門市教育委員会教育長代理（三隅中学校第二校舎焼失のため）

九日　山口県教育長来町

二十…県水産課吉永技師外一名来町

二十三日　長門保健所長以下三名来町

二十六日　山口行政監察局長亦野事務官、日…官来町（行政苦情相談、心配ごと相談所開設のため）

小中学校 卒業のよろこび

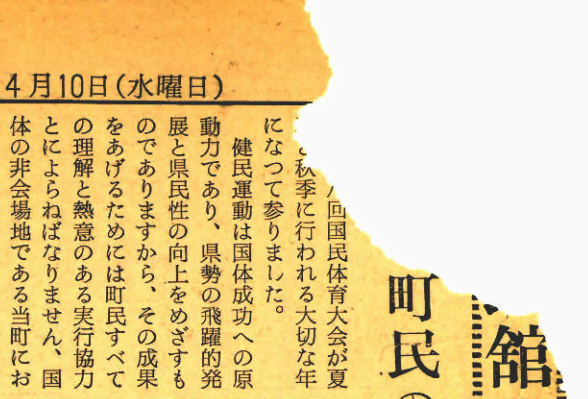

（右）明倫小児童が校門をあとに
3月23日　后1時

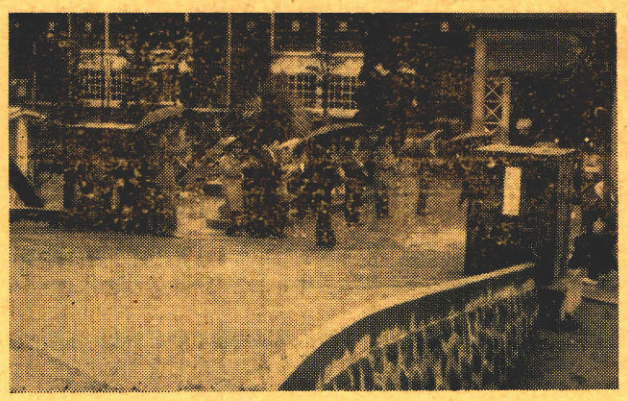

【説明】
（左）三隅中生徒が諸先生方に送られて　3月15日　后2時

雪害対策について

今年一月に襲つた豪雪、暴風浪の災害については県下一市一七ケ町村が特別被害地区に指定され本町でも六〇年振りの降雪と云われるだけあつてこの特別地区に指定された

今回の被害は降雪期間が長期の上に暴風を伴い又温度が急激に下つた事で各産業部門全般が被害を蒙り、被災総額約三四〇〇万円にのぼり、中でも一番被害の激甚であつたのが夏柑である。

これらの災害対策として次のように進めている。

一、夏柑関係

被害果対策としては殆んど青果価値がないので先づ樹勢を早急に回復させて次の生産をあげる為の資金として農業近代化資金を融資する。これは成木園一反歩当り二万円を限度とし県二分、町二分の利子補給をする、又一籠二〇〇円の生産者前渡金も今年度の返済は出来ないので、町としては単独町費でこれの利子八分七厘の半額を出費し、残り半額を農協負担とし生産者には無利子にしたい

二、漁業関係

豪雪に伴う暴風浪による被災中小漁業者に対し設備資金、運転資金を融資する。これは県一分五厘町一分五厘の利子補給で借受者八分の利子であるが農業関係と比し高すぎるので県に陳情中である

三、商工関係

中小企業者が豪雪のため一月の操業、売上げの減少、売掛の回収等が出来なかつた業者に対し、町長の被災認定により県信用保証協会の特別融資保証を実施して資金の円滑を図る。

その他林業関係の被害等についても制度金融を利用して次期生産に支障のないよう特に配慮をしている。

青少年 不良化防止について

豊原派出所　白井部長

1.少年を不良化から守るには

少年の非行はますます増加する一方であり、しかも低年令化し粗暴化しグループ化して居り大きな社会問題となつて居る現実であります、これを防止するため防犯団体の活動に大きな期待がよせられています。次の点について家庭を指導し環境を浄化につとめまた少年に温かい手をさしのべるべきでしょう。

①夜間は一人で外出させない
少年の夜間における一人歩きにはとかく誘惑の手がのびています、止を得ず外出させる場合はつとめて大人のしつかりした同伴者をつけましよう

②いかがわしい場所に出入させない。
ぱちんこ屋、バー、ダンスホール等に出入させないこと、若し発見した際は親切に注意し保護者にもそれとなく注意しみんなの愛情のこもる注意が大切であろう

③映画やテレビ、雑誌に注意する。
映画やテレビ雑誌などの中には青少年に悪影響を与えるものが多いい善悪を見極め上手に指導しましよう。

④よく聞きよく話し相談相手となる。
子供の言いやり又よく話相手となつて…大切で、度々一家団…機会をつくりましよう。

⑤飲酒喫煙をさせない
少年の飲酒喫煙は不良化の第一歩です、酒、煙草代、遊興費に因り金を盗む、家財を持出すようになり更には他人様のものに手が出るようになります十分に注意しましよう。

⑥質屋、古物商などの協力を得る。
少年の入質、売渡しにきた際の連絡等も事前に依頼しておきましよう。

2.ぐ犯少年の補導について

①ぐ犯少年のぐ犯性の傾向を知りたる場合は速に対策をたてましよう

②早期に発見、未然に防止する事が一番大切な事で放置しては温床となりますのでそんな注意を忘れないようにしましよう

③学校、父兄、警察との横の連絡の強化推進に努めましよう。

④社会の子供であるとの認識をあらためて、他人の子供であるとして見逃さないように御互に助け合いましよう

⑤（問題少年の）長所を発見し長所の助長に努める様に致しましよう。

⑥少年事件に関することについての一般の秘密の保持につとめましよう。

青少年の不良化防止については総てを結集されて居られ、あらゆる方途が講じられて居られましようが第一に申すなれば、家庭教育の必要性と不安定なる青少年を正しく導くためにはやはり父兄、その他の教養指導が最も必要と考へられるし青少年の健全なる育成を計るには早期に非行を発見し芽をつみ新しい新芽を出させて明るく強く正しくあらゆるチャンスを利し善導さへすれば真の誠が生れて来るに相違ないと信ずるものであります。

（以上）